

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2171300649		
法人名	社会福祉法人 慈恵会		
事業所名	さわやかグループホーム川辺		
所在地	岐阜県加茂郡川辺町上川辺1033-3		
自己評価作成日	平成26年9月27日	評価結果市町村受理日	平成26年11月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaiyokensaku.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2171300649-00&amp;PrefCd=21&amp;VersionCd=022">http://www.kaiyokensaku.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2171300649-00&amp;PrefCd=21&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	平成26年10月15日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では、多方面から情報を入手しサービスの質の向上、職員の自己研鑽を働き掛けている。法人内・外研修など実施。職員要望に応じ可能な限り勤務調整している。地域ボランティアの受け入れの定着や併設施設の利用者との交流、地域の子供たちとの交流などインフォーマルな資源との継続的な関わりを通じて、利用者の強みの発揮、地域発信・地域貢献の構築を目指している。また、利用者の『本物の体験』を継続し県外への外出等家族参加の行事、利用者の「出来る事」に着目し、ホームでの役割作りを心掛けている。他に、総合福祉施設の特質を生かし、利用者の重度化に出来る限り対応すべく、各サービスへの受け入れ調整する体制の構築がある。その人らしく暮らせるグループホーム作りを目指している。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、地域との交流を積極的に行っている。隣接する保育園や小学校、地域住民と、日常的に触れ合い、親密な関係を築いている。ご飯を釜で炊いたり、松茸を焼く炭おこし等を利用者の力を借りることで、「出来ること」が役割りとなり、生活支援の中心である食べる楽しみにもなっている。また、利用者の行動的で前向きな意欲を引き出し、生きがいのある暮らしにつながっている。管理者、職員は、日々自己研鑽を重ね、利用者が、その人らしく、少しでも長く元気に暮らせるように、全力で支援をしている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体で『利用者の立場に立った保健福祉サービス、地域に対する専門技術の提供』の基本方針を基礎とし、『地域でその人らしく生活する事を支援する』ことを理念に掲げている。職員に配布、ホーム内に目標を掲げ、朝礼時に唱和する等で、確認し、実践への工夫をしている。	職員は、理念の意義を理解し、実践をしている。「サービスの質は職員の質」と位置づけた向上委員会の指針を共有している。生活支援では、常にサービスの質を自覚し、利用者本位の実践をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎日の買い物に出掛けている。また、夏祭りやどんど焼きを始め郷土行事へ参加している。隣接する保育園や小学校との交流や、ボランティア事業を通して知人となった方、隣人から季節の野菜等の交換など継続的な交流がある。	事業所を地域交流の場として開放をしている。親子の交流会や住民向けの福祉講座、保育園児、小中学生、ボランティア等と、日常的な交流拠点になっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域で馴染みとなった方から、声を掛けて頂いたり、暫く会えないと安否を気遣って頂く。関わり合いから、利用者に合わせた言葉掛けや気遣いをして頂いている。ボランティアと地域の小学生、その親との交流会で、認知症のミニ講座を開催している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員の方には各行事への参加やホームの様子、行事の写真を見て頂き、その都度、会議の中で意見を求めている。また、近況報告や事故・ひやりはっつに関する報告をはじめとする情報の公開、情報収集にも心掛けている。	会議は、隔月に開催をしている。年に3回は、家族会と併せて行い、多様な意見を交換している。毎回、行政からは、有用な情報の提供がある。事故やヒヤリハットの事例を検討し、サービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	川辺町包括支援センターは川辺町役場内にあり、町職員でもある。行事案内、参加もあり、また、利用者の入退所の連絡、入院、重大な事故が発生した場合には連絡を取っているなど、遠慮なく相談でき協力頂いている。	エリア長が、町の福祉計画作成員になっている。情報収集や困難事例の相談等で、連携を密に取っている。利用料金の改訂で相談したり、重大事故が発生した場合は、速やかに報告をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人には『身体拘束廃止マニュアル』があり、研修等に参加し、職員に周知している。玄関やベランダ等の施錠は夜勤等安全が確保できない時以外は、常に、自由に出入りできるよう開放している。また、言葉の拘束にも注意し心掛けている。	介護の基本方針である「個人の尊厳を尊重する」ことを、常に念頭に置いている。職員は、拘束の弊害を正しく理解し、身体や言葉による拘束をしないケアを実践をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の各研修や勉強会、県居宅介護支援事業協会等主催の研修会等の研修に参加し、職員に周知している。また、入浴時の身体チェックや言葉使いにも注意し、言葉による虐待防止にも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	県が主催する研修、岐阜県居宅支援事業協会等主催の研修へ参加、法人研修で学ぶ機会を持ち、家族会などでも説明機会を持っている。いつでも相談に応じる旨を伝えており、権利擁護制度等の活用利用に至った方もいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	「契約書」「重要事項説明書」の取り交わしについては、事前面接、入所時にも十分な説明時間を設けている。家族会、ケア会議時等にも機会を設け説明をしている。利用者、家族には、家庭で十分考慮して頂いた上で、理解、納得を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	近況報告書等でいつでも意見や要望を言える環境作りをしている。家族の面会時や家族会、アンケートの実施で、常に意見や要望を聞いている。要望等は職員会議や上司と検討し、希望に沿うように改善、工夫をしている。	利用者や家族からの意見、要望等は、常に把握をしている。定期的な家族アンケートでは、率直な意見が寄せられている。それらを、評価、検討し、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議を開催し、職員からの意見提案をホームの運営に活かしている。普段から職員の提案を受け入れ、管理者独断による決定事項は避けるようにしている。	職員会議の場で、意見や提案を話し合っている。併設の大浴場を利用する際に、「温泉ツアー」と称して楽しみとして工夫したり、ホームベーカリーやコーヒーマーカーの購入が実現し、事業所でのモーニング等が利用者を楽しませている。	職員の意見や気づきが、より運営に反映できるように、さらなるサービスの質の向上を目指した取り組みに期待をしたい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	エリア長・管理者は職員の個人目標を把握し、常に職員の努力、実績、勤務状況の確認に努め、また、個々の健康、環境にも目を向けた上で、向上心、勤労を奨励している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修員会を構築し、「新人」「中堅」「中堅フォローアップ」「リーダー」「スーパーバイザー管理職」とコースが設定、新たな研修取組を構築中である。該当コース以外にも、各種法人外研修、エリア内学習会など必要に応じた受講を奨励している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当法人にはグループホームが7か所有り、サービス向上委員会を開催、サービス提供やコンプライアンスに関する情報交換や学習会、統一マニュアル作りなどを行っている。また、県認知症介護実践リーダー研修受講者の受け入れもしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用に当たっては、担当ケアマネジャーからの基本情報を基に、直接利用者・家族から心身状況・生活史、趣味等、可能な限り情報収集するよう努めている。前サービス提供事業所の担当者からも情報収集し、安心確保の環境に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人から頂いた情報確認や家族にしか分からない利用者の性格、家系、生活史、環境、病歴、主治医、認知症の状況等出来る限り丁寧に伺い、アセスメントへ反映している。特に身体状況・家族の思いについては確認し直すようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	常に利用者・家族の立場に立ち、近況の把握と傾聴等により、「その時」のニーズを見極め、何が今一番必要か、利用者・家族に方向性が見出さるよう助言している。選択に当たっては、それぞれメリット・デメリットの提示を心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の生活歴や心身の状況を観察・把握し、生活のあらゆる所で、出来る事の維持・向上と出来ない事へのさりげない介護を行うように努めている。利用者が自身の役割を持つこと、やりがいの発見が出来るようにと心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃の面会、外出・外泊に制限を作らず、緊急時以外の受診対応の調整、家族会・行事参加の案内、衣替えなど「近況報告書」の利用、ケアプラン内での役割分担し、利用者と家族の関係が希薄にならないよう、連絡調整を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ケアハウスに親類や知人のいる方はケアハウスでの喫茶参加、デイサービスを利用しての方へは、デイサービスへおもむく、町内のスーパーへの買い物、友人の面会、馴染みだった喫茶店へ行くなど、友人・知人との交流が継続出来るよう心掛けている。	隣接のケアハウスへ知人・友人を訪ね、交流をしている。訪れるボランティアの人たちも、馴染みである。家族や友人の面会者には、再来をはたらきかけ、関係の継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体調不良者への心遣いや散歩時の車椅子を押す、不穩者への優しい言葉掛けや気遣いなど利用者が自主的に支え合う光景がよく見られる。職員は利用者の個別性に配慮し、孤立しないよう場面場面に合わせ言葉掛けをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院ソーシャルワーカーとの連絡調整、法人「サービスセンター」へ早急に情報提供し、ケアマネジャー調整など、本人・家族へ支援している。退居者の家族の気持ちの受容や励ましも行っている。退居後の施設問合せは詳しく対応している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中や利用者個々に意向を伺い、行事計画、献立など出来る範囲の実現をしている。また、家族の意向は、電話やケア会議、面会時や家族会の際聞き取り、その方の状況と希望に合わせて対応している。	職員との会話の中や日常の行動を観察し、思いや意向を把握している。困難な人は、日々寄り添う中で、早めに察知するように努めている。本人の喜ぶ行事や毎日の献立などに活かし、楽しい暮らしができるように支援をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者本人との会話を中心に、家族や面会の知人等から情報の把握に努めている。入居の際、生活歴等の把握が難しい利用者も居られるが、ときどきに対応して、出来る限りの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃の観察により、普段との違いへの気付きに努め、小さな変化にも対応できるよう心掛けている。加齢に伴う体調変化に留意する事を基本に、必要に応じてバイタルチェック、食事・排泄チェックし、利用者の情報の共有とケアの統一をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の参加を第1に考え、家族の希望日時に合わせてケア会議を開催している。事前に必要に応じて専門職(主治医、歯科医師、管理栄養士、社会福祉士、保健師、在宅のケアマネジャー、介護長等)の意見収集を図っている。	本人・家族が参加するケア会議を開催している。必要に応じ、専門職からも意見を聞いている。地域の人々と日々関わりながら、その人らしく暮らせるよう、状態の変化に即した介護計画に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	新記録システムの導入により、情報量も多くなり、記録の検索や整理が安易になった。機能を活かし、情報共有しながら、アセスメントを深めることで、ケアプランに活かす努力をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	総合老人福祉施設の機能を活かしハード面の共有は勿論、デイサービスのレクリエーション参加、ケアハウス利用者との体操、特別養護老人ホームの夜間緊急対応、介護支援専門員の福祉用具選定指導、関係医療法人(急性期総合病院、精神科病院)との連携を適時調整している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	多数のボランティアの受け入れ、併設利用者との交流、地域への買い物やお祭り、行事、消防署指導の火災訓練に2回参加、小学校・保育園との交流等の他、個別の知人や友人との交流機会を増やし、また、地域の子供たちの自由な交流環境の構築をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族希望のかかりつけ医への家族受診を基本としている。その内、7名が往診を受けている。緊急時や家族の都合によっては、職員が同行し受診している。家族受診時には、必要に応じて状況報告書を制作し、主治医との連携を図っている。	個々に、かかりつけ医があり、家族が受診を行っている。緊急時や家族に事情があれば、職員が代行している。それぞれの主治医と連携し、適切な医療が受けられるように支援をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	在宅の介護支援専門員である保健師、併設事業所の看護師と連携し迅速な対応を心掛けている。往診時、利用者の健康状態を主治医、看護師に質問・応答を受け、家族受診時には、情報共有を図り、適切な受診への対応を心掛けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院先の病院内の担当ソーシャルワーカー、主治医、看護師長との連携を取り、入退院をスムーズに行う他、定期的に面接に行き、近況を把握している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の状態変化には、家族、主治医との連絡を密に取り、今後の対応方針、緊急時の対応を相談している。家族、エリア長、生活相談員を交え何度も合会を持ち、利用者・家族の意思確認に努め、利用者の希望優先の対応を心掛け、生活支援をしている。	契約時に、事業所で生活できる限界を説明し、同意を得ている。重度化した場合は、家族と関係者が話し合い、本人にとって、より良い選択ができるように支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、消防署主催の救命救急講習に参加し、AEDの講習も受けている。また、消防訓練も年2回実施。利用者の急変・事故発生時の緊急対応はマニュアル化している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練の実施、数回の緊急連絡網訓練をしている。また、日頃より各職員が災害防止に努めると共に、緊急時に迅速に対応できるように心掛けている。また、川辺町との災害時緊急避難協定を結んでいる他、近隣企業(エム・エス・ティー佐伯)と災害活動応援協定書を結んでいる。	防災訓練は、昼・夜を想定して実施している。防煙対策でマスク着用や初期消火、緊急通報等を行っている。地域住民と、近隣企業との協力体制を築き、非常食も確保している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介護援助の際は、丁寧に分かり易い言葉を使い、誘導等が他の利用者に気付かれない様に対応、気兼ねしないで排泄や入浴の実践、各個人情報の管理に努めている。	排泄や入浴介助は、優しく声をかけ、羞恥心に配慮をしている。日常生活の場面でも、丁寧に分かりやすい言葉で 利用者の誇りを傷つけないように努め、安心感を与えるように接している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の個別介護、残存機能の維持・発見に努め、本人の意思確認を常に念頭に置き働き掛けている。個人の状態に合わせた質問方法を工夫し、出来る限り希望に沿った日常生活の実現の為の支援を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者には行動に移る前に、本人に選択、意思確認し、利用者の身体状況に合わせて対応している。一人で屋外に出て行かれる利用者にも、出来るだけ制限なく、職員がさりげなく付き添うようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容は、本人・家族の希望により行って頂いている。移動美容室を利用される利用者には、理美容師が本人に直接希望を確認し行っている。普段の整容は、本人の希望を確認し、職員が配慮しながら支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の意見を反映し献立を考え、外食先も決めている。行事食、郷土料理、おやつ作りには、利用者の力が欠かせないものとなっている。また、松茸ご飯、うなぎ、しし鍋、ヘボ飯等季節の食材も取り入れている。普段の食事の下ごしらえや調理に利用者が常に楽しく関わりを持って行っている。	利用者は、食材の買い物から調理、後片付けを手伝っている。季節の食材を取り入れた郷土料理は、ご飯を釜で炊いたり、炭をおこす作業は、利用者が主役を努めている。食事中は、和気あいあいとした雰囲気会話で弾んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量の確認・確保、体重増減の防止など、利用者の個々の状態に応じ、食事形状の工夫等の対応に努めている。必要時には、主治医、管理栄養士からの助言を得るなどし支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者の身体能力に合わせた口腔ケアを実施している。自立の為、自己管理出来る方も、見守り、確認をしている。必要に応じて、歯科衛生士の口腔ケアを利用している。		

岐阜県 さわやかグループホーム川辺

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿間隔を把握する事が困難な方には、排泄チェック表を活用し、さりげない言葉掛け誘導に努めている。個々の状態に合わせた排泄方法を職員間で話し合い、変更時には、家族に連絡、了承を得るようにしている。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、自尊心に配慮しながら支援をしている。さりげない誘導に努め、トイレでの排泄が、常態化するように意識付けをし、自立につなげている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表の確認や本人の訴えに耳を傾ける、入浴時の身体観察、食事摂取状況等により、便秘の気付きを早く出来るようにしている。また、水分摂取、散歩・運動の奨励、食物繊維の多い食材の摂取で予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一日おきの入浴を基本としているが、利用者の希望によっては体調を考慮し、毎日の入浴も行っている。本人の身体機能に合わせて、見守り介護し、ゆっくり、ゆったり入浴できるよう心掛けている。併設施設の大風呂へ『温泉ツアー』と称し出掛ける事も楽しみの一つとなっている。	入浴は、職員と会話をしながら、ゆったりとした、ひと時を楽しんでいる。入浴回数は、本人の希望や体調に合わせている。また、みんなで、併設の大浴場を、利用することも楽しみとなっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室には馴染みの家具等備え、本人の生活空間を大切にしている。夏場はのれんやよしずを使用。また、室温・湿度に気を配り、エアコンや加湿器の調整を小まめに行っている。居間にある畳コーナーで昼寝をする姿も見られる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤の処方箋は、個別ケースに保管し、職員が確認できるようにしている。処方薬の変更時には申し送り、ケース等に記載し情報の共有に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の身体機能や意向に合わせ、花植え、洗濯干し・たたみ、掃除等を行って下さる。食事作り等調理は活き活きと対応している。個別の塗り絵や編み物等余暇時間を楽しんでいる。遠出の外出や旅行は生活目標にもなり、意欲の向上にも繋がっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気や気候に配慮しながら、ほぼ毎日、散歩や買い物に出掛けている。月に1度の外出は、利用者の希望に沿った所へ出掛けている。また、個別の外出も実施している。家族参加の外出や行事も定期的に行っている。	近くの観音様へ出かけるのが日課になっている。家族の協力で、買い物や自宅へ外出している。定期的に、法人のマイクロバスで、行楽地に出かけ、個別の外出希望にも応じている。	

岐阜県 さわやかグループホーム川辺

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は1名の利用者が自己管理している。その他の方は、特別養護老人ホームの金庫で保管し、買い物、外出の際に本人の欲しいものを購入して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族、知人への電話の希望がある時は、都度対応している。また、家族や知人からの電話にも取り次ぎ、お話して頂いている。要望や促しにより、年賀状や暑中見舞い、手紙の投函をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	お風呂には入浴剤、菖蒲湯、ゆず湯など季節感を取り入れている。共有の空間には季節の花を飾る事や行事の写真、作品等を壁に掛け、生活感をや季節感を心掛けている。また、照明の明るさの調整など居心地良く暮らせる環境に心掛けている。	共用の間は広く、壁には、季節感じる手づくりの作品を飾り、画廊の趣きがある。大きな窓からは、田畑や樹木が目に入り、季節の移ろいが感じられる。風通しもよく、自然な換気と明るさの調整がされた、心地よい空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間や食堂では他利用者と過ごしたり、新聞を読む事や趣味などして過ごされている。共有空間の畳コーナーで横になられたり、玄関先の長椅子に座るなど、本人の思い思いに過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時から、居室へは本人の大切な物、馴染みの物、家族が希望される物をお持ち頂くようお願いしている。原則、居室への持ち込みの制限はない。家具の配置も本人が使いやすいように配置している。	各部屋の入口に、陰暦の月名を表札にしている。壁には、使い慣れたカバンや洋服、家族の写真等をきれいに飾り、好みに合わせた家具の配置をして、生活感のある部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーとなっている。トイレは車椅子でも対応可能。浴室は、手すり、入浴補助具を備え、必要に応じた福祉用具も導入する事で、安心かつ、出来る限り自立した生活ができるように支援している。		